



平成 28 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 フィデアホールディングス株式会社
 代 表 者 名 代表執行役社長 CEO 里村 正治
 コード番号 8713 東証第一部
 問 合 せ 先 執行役副社長 CFO 宮下 典夫
 (TEL. 022-290-8800)

(追加) 簡易株式交換によるフィデアカード株式会社及び株式会社フィデア情報システムズの完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ

フィデアホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）の平成 28 年 5 月 11 日付「簡易株式交換によるフィデアカード株式会社及び株式会社フィデア情報システムズの完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ」について、下記の通り追加情報をお知らせいたします。

なお、本件完全子会社化に係る株式交換を以下「本株式交換」、フィデアカード株式会社を以下「フィデアカード」、株式会社フィデア情報システムズを以下「フィデア情報」といいます。

記

1. 本株式交換の割当ての内容

(1) 当社及びフィデアカードとの本株式交換に係る割当ての内容

	フィデアホールディングス株式会社	フィデアカード株式会社
株式交換に係る割当比率	1	297.50

① 株式の割当比率

フィデアカードの普通株式 1 に対して、当社普通株式 297.50 株の割当交付を予定しております。

② 本株式交換により交付する株式

当社は、本株式交換に際し、当社普通株式 3,501,575 株（予定）を当社がフィデアカードの発行済株式の全部を取得する時点の直前時のフィデアカードの株主に対して割当てします。割当交付する当社普通株式は、新株式を発行いたします。

③ 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100 株未満の株式）を保有することとなる株主の皆さまにおかれましては、本株式交換の効力発生日以降、単元未満株式の買取制度（会社法 192 条第 1 項による保有単元未満株式の当社への買取請求）または単元未満株式の買増制度（会社法 194 条第 1 項による保有単元未満株式と併せて 1 単元株式数（100 株）となる数の株式を当社から買増すこと）をご利用いただくことができます。なお、当社単元未満株式を金融商品取引所市場において売却することはできません。

(2) 当社及びフィデア情報との本株式交換に係る割当ての内容

	フィデアホールディングス株式会社	株式会社フィデア情報システムズ
株式交換に係る割当比率	1	100.86

① 株式の割当比率

フィデア情報の普通株式 1 に対して、当社普通株式 100.86 株の割当交付を予定しております。

② 本株式交換により交付する株式

当社は、本株式交換に際し、当社普通株式 5,043,000 株（予定）を当社がフィデア情報の発行済株式の全部を取得する時点の直前時のフィデア情報の株主に対して割当てします。割当交付する当社普通株式は、新株式を発行いたします。

③ 単元未満株式の取扱い

該当事項はありません。

2. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

- ① 本株式交換に係る株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びフィデアカード、また当社及びフィデア情報のいずれとも利害関係を有しない第三者機関の算定結果に基づき各社間で交渉・協議の上株式交換比率を決定し、それぞれの取締役会において決議いたしました。
- ② 当社選定の第三者機関は、当社普通株式については、当社普通株式が東京証券取引所に上場し市場株価が存在することから市場株価基準方式（平均株価算出期間を平成 28 年 2 月 1 日から平成 28 年 4 月 28 日とし、期間中の取引日の終値の平均による。）を採用して算定を行いました。また、非上場会社であるフィデアカード及びフィデア情報については、フィデアカードはディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式永久成長法・倍率法、類似会社比準方式、純資産価額方式を採用し、フィデア情報はディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式永久成長法、類似会社比準方式、純資産価額方式を採用し算定しました。なお、当社選定第三者機関が算定の基礎としたディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式において、フィデアカード及びフィデア情報の将来の利益計画においては大幅減益を見込んでおりません。
- ③ 当社及びフィデアカード、フィデア情報は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた算定結果を参考に株式交換比率を慎重に検討し、各社間で交渉・協議を重ねました。この結果、本株式交換に係る割当比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至り、各社取締役会において本株式交換に係る割当比率を決定し株式交換契約締結に合意いたしました。なお、本株式交換に係る割当比率は、算定の前提となる諸条件の重大な変更を含む本株式交換に係る手続やその他の事由によって必要となる場合には、当社及びフィデアカード又は当社及びフィデア情報が協議し合意の上、変更することがあります。
- ④ 当社及びフィデアカード、フィデア情報がそれぞれ算定を依頼した第三者算定機関は、いずれも各社から独立した第三者算定機関であり、関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

4. 当事会社の概要（追加開示事項）

	フィデアホールディングス株式会社	フィデアカード株式会社	株式会社フィデア情報システムズ
① 設 立 年 月 日	平成 21 年 10 月 1 日	平成 3 年 2 月 1 日	昭和 49 年 2 月 27 日
② 普通株式発行済株式数	172,876,651 株	30,610 株	100,000 株
③ 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
④ 従 業 員 数	(連結) 1,932 名	(単体) 53 名	(単体) 106 名
⑤ 1 株 当 たり 純 資 産	(連結) 627.31 円	(単体) 98,392.81 円	(単体) 18,344.78 円
⑥ 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	(連結) 52.38 円	(単体) 11,678.42 円	(単体) 33.85 円
⑦ 普通株式 1 株 当 たり 配 当 金	6 円 00 銭	0 円 00 銭	50 円 00 銭

※ ②普通株式発行済株式数は平成 28 年 5 月 11 日現在。④従業員数及び⑤1 株当たり純資産、⑥1 株当たり純利益は平成 28 年 3 月 31 日現在。⑦普通株式 1 株当たり配当金は平成 28 年 3 月 31 日を基準日とする配当金。

5. 本株式交換後の状況

当社及びフィデアカード、フィデア情報の商号、所在地、代表者の役職・氏名、資本金、事業内容、決算期は、本株式交換による変更はありません。

以上

<p>【本件に関するお問い合わせ先】</p> <p>フィデアホールディングス IRグループ 大石 TEL : 022-290-8800</p>
